

葉山森戸海水浴場協同組合自主ルール

令和8年度(R8.5.25～R8.9.6)

1. 営業時間

開店時間	午前7時
閉店時間	午後10時
ラストオーダー	午後9時30分
音楽イベント終了時間	午後9時

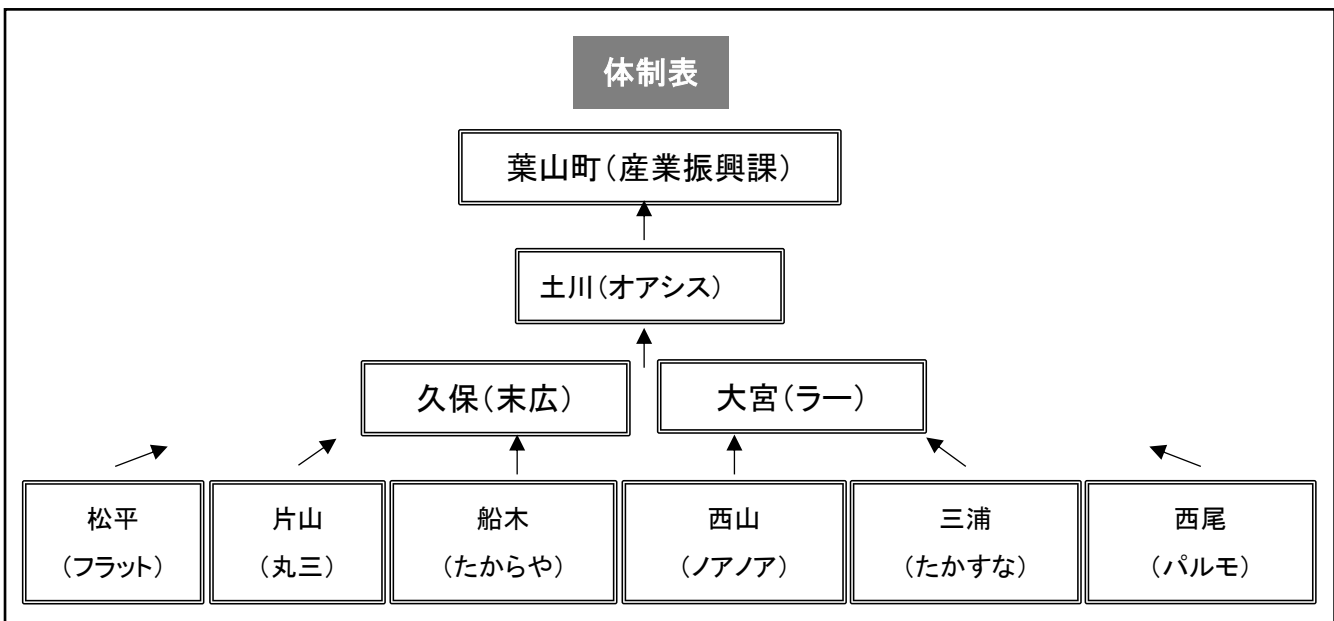
2. イベント・騒音対策

- ① 音響設備については、各海の家に担当を設け、組合で機材内容を確認する
- ② 民家の手前数カ所所で音量チェックを行い、ライブ音が大きいと判断した際は直ちに海の家へ連絡をして音量を下げる
- ③ イベント実施者による機材の持ち込みは禁止。但し特別な場合は、内容を組合で確認する

3. 風紀

- ① 蒸留酒については、アルコール分を含まない飲料で希釈して提供する
- ② ショット販売またはこれに類する方法により一気飲みを誘引する酒類の提供は行わない
- ③ 店舗ごとに発行するチラシや SNS などを活用して風紀向上に協力を求める
- ④ 組合員に問題が生じた場合、始末書を組合へ提出し、町にはその報告をする
- ⑤ 従業員は、入墨その他これに類する外見を有するものを露出してはならない
- ⑥ 20歳未満の飲酒・喫煙は行わせないよう徹底し、販売する際は未成年者と思われる客に対しては必ず写真付き身分証明書等によって年齢確認を行うこと
- ⑦ アルコール類の提供にあたり、泥酔者を発生させないよう徹底すること
- ⑧ 夜間の営業時間と風紀の乱れが関連する懸念がある場合は、十分な対策をとる
- ⑨ 対策チームは、体制表の土川、大宮、久保 3名とし、風紀が乱れないよう常時協議していく

4. 苦情の対応



5. 罰則

- ① 罰則は次の各号とする
 - ア 厳重注意(警告書または改善命令書に依る)
 - イ 1日～60日の営業停止
 - ウ 除名
- ② ルールを守らない組員等への罰則は即営業停止。理事会等を招集し対応、審議した結果を町に報告する
- ③ 組合員に問題が生じた場合は、始末書を組合へ提出し、町にはその報告をする

6. 美化運動

- ① (株)ソラシエをサポートし、海水浴客によるゴミや不法投棄など近隣のゴミ問題が無くなるよう研究努力する
- ② 清掃責任者は、衛生部の船木氏(たからや)とする
- ③ 各店舗のゴミ処理は、業者による回収で処理するものとする
- ④ ゴミの搬出時間は午前7時～午前8時とする
- ⑤ ゴミの集積場所は指定された場所2カ所のみとする
- ⑥ ゴミの資源化、減量化、分別を徹底し、なるべく店内にゴミを残さないこと。店内にゴミを残す場合はネットをかける等、外から見えないようにすること
- ⑦ 利用者にゴミの持ち帰り運動を伝えること
- ⑧ 台風等により大量のゴミが発生した時には、町と協議の上迅速かつ適正に処理すること
- ⑨ 有用微生物 EM 菌等を使い排水浄化及び環境改善に努めること
- ⑩ ゴミの増加が予想される土日祝日、お盆休み期間は重点的に取り組む
- ⑪ 毎朝、各店舗前の海浜清掃を実施すること
- ⑫ 組合で定めた海浜清掃日には各店舗参加し、午前8時から海浜の美化に努めること

7. 暴力団排除

- ① 暴力団の活動を助長するまたは暴力団の運営に資することとなる取引は行わないこと
- ② 暴力団関係者の介入を阻止するために、現地営業責任者及び海の家に従業員の身分確認を実施し暴力団関係者ではないことを確認する